

社会福祉法人報徳会 行動計画

職場生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備のため、

次の女性活躍推進法行動計画を策定する。

1. 計画期間：2023年11月20日 ～ 2025年11月19日
2. 目標と取組内容・実施期間

≪ 目標 ≫

有給休暇取得率を45%以上に向上させる

≪取組内容≫

2023年4月～ 年休の計画的取得に向け、職員に文書を発信する。

各事業部で計画年休の取得月の調整を図る。

2023年11月～ 年休の取得状況を衛生会議にて報告。

2024年12月～ 年休を5日間取得していない職員に予定を確認する。

2024年3月～ 今年度の年休取得状況を報告する。